

この申請は、右のQRコードの読み取りまたは下記のURLから電子申請できます。
※電子申請による申請にご協力くださいますようお願いいたします。
<https://logoform.jp/form/EH5j/61425>



受付	審査	入力	確認



函館市子育て世帯応援給付金申請書(請求書)

函館市長 様

1. 申請者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
		年 月 日	電話 ()

下記の口に必ず「✓」を記入してください。

裏面の事項(1)~(7)を確認し、記載内容に誓約・同意の上、申請します。

申請者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要
--

2. 申請区分

右欄の該当する口のどちらかに「○」を記入してください。	令和2年の所得が児童手当の所得制限限度額を上回る(特例給付を受給している等)	令和3年9月1日以降に離別(離婚)
-----------------------------	--	-------------------

3. 配偶者等

配偶者の有無 有・無

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	令和3年9月1日以降に配偶者と離別(離婚)し、配偶者等から国の給付金を受け取っていない場合、右欄に「○」をつけ、下記の該当する口に「✓」を記入
		年 月 日	<input type="checkbox"/> 離別した配偶者と金銭の受け渡しがなく、国給付金を受け取っていない。 <input type="checkbox"/> 離別した配偶者が居所不明で連絡が取れず、国給付金を受け取っていない。 <input type="checkbox"/> その他(国給付金未受領理由:)
配偶者等の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要		配偶者等の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要	
電話 ()			

4. 対象児童・給付金申請額(請求額)

※この給付金の支給対象となる児童は、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれ、申請者が養育している児童です。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居の別	結婚している場合「○」をつけてください	住所(別居の場合のみ記入)
1				年 月 日	同・別		
2				年 月 日	同・別		
3				年 月 日	同・別		
4				年 月 日	同・別		

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況を選択してください。

対象となる未婚の児童数	人 × 100,000 円 =	円
-------------	-----------------	---

5. 受取方法

下記の受取口座記入欄に申請者の口座情報を記入してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (五桁までお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関番号	店番号			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※なお、口座開設がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りができない方は下記の口に「✓」を記入してください。(特段の事情の場合に限ります。)

給付金を受け取る金融機関口座を持っていないため、窓口での現金による支給を希望します。

(裏面も確認してください。)

6. 添付書類

申請者全員の方

- 申請者本人確認書類の写し(コピー)
※申請者の運転免許証, 健康保険証, マイナンバーカード(表面), 年金手帳, 介護保険証, パスポートの写しなど
- 振込先金融機関確認書類の写し(コピー)
※キャッシュカードで受取人口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

次の書類は公務員の方で令和3年9月分(10月支給分)の児童手当(特例給付)を受給していた方のみ

- 令和3年9月分の児童手当(特例給付)を受給していることがわかる書類(支払通知書, 給与明細書, 令和3年9月分児童手当(特例給付)の振込通帳等の写しなど1点) ※函館市から児童手当(特例給付)を受給していた方は不要です。

次の書類は高校生の児童のみ養育している方(一般・公務員)で函館市で世帯や課税状況が確認できない方のみ

- 令和3年1月1日以降に函館市に転入された方は, 申請者および配偶者の方の令和3年度(令和2年分)市区町村民税課税証明書・非課税証明書等(令和3年1月1日に住所登録のあった市町村が発行したもの)
- 別居する児童を監護する場合(児童の世帯の住民票・市内に居住する場合は不要)
- 父母以外の養育者の方の場合(対象児童の実親の状況がわかる資料や申立書)

次の書類は, 令和3年9月1日以降に配偶者と離別(離婚)した方のみ

- 令和3年9月1日以降に配偶者と離別(離婚)したことがわかる書類
(児童扶養手当証書の写し, または児童扶養手当の認定を受けていない方は戸籍謄本)

【誓約・同意事項】

- (1) 函館市や他の市区町村(または離別した配偶者)から国の子育て世帯への臨時特別給付金を受給していません。
- (2) 申請内容等に偽りがあった場合, 相違があり支給要件に該当しなかった場合には, 支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (3) 子育て世帯応援給付金の支給要件の該当性等を審査等するため, 函館市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (4) 公簿等で確認できない場合は, 関係書類の提出を行います。
- (5) この申請書は, 函館市において支給決定をした後は, 給付金の請求書として取り扱います。
- (6) 函館市が支給決定をした後, 申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず, かつ, 函館市が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には, 函館市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (7) 給付金の支給後, 令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以内になった場合など, 子育て世帯応援給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には, 子育て世帯応援給付金を返還します。

添付書類貼付欄

(上記6で必要となっている書類の写しを貼り付けてください。)